

令和元年度 徳島県立文書館協議会 会議概要

I 日時

令和元年10月4日（金） 14：00～16：00

II 会場

県立文書館2階講座室

III 出席者

【委員】

衣川仁委員、モートン常慈委員、須藤茂樹委員、原田昌博委員、別府優香委員、
船井由美子委員、清水英恵委員

【事務局】

徳野隆館長、笹田純司副館長、金原祐樹課長、嵐大二郎主任主事
森吉雅史文化の森振興本部企画振興部長、新原茂樹二十一世紀館主任

IV 会議次第

- 1 開会
- 2 文書館長あいさつ
- 3 委員・職員紹介
- 4 議事
 - (1) 正副会長の選任について
 - (2) 平成30年度事業実績について
 - (3) 令和元年度事業計画について
 - (4) その他
- 5 閉会

V 協議概要

- (1) 正副会長の選任について
委員の互選により会長に衣川委員，副会長にモートン委員を選任。
- (2) 平成30年度事業実績について
- (3) 令和元年度事業計画について
- (4) その他

【事務局による事業説明を受けて】

委員

配布資料にあります来館者数ですが、開館してからは1万9千人あたりで推移していますが、平成7年度に3万人を超えています。また平成12年度も4万5千人と突出しています。これは何が原因だったのでしょうか。

事務局

5周年・10周年・15周年などの節目の年に、文化の森全体でイベントを行った結果、当館の入場者数にも影響があったのだとお考えください。

委員

文化の森全体は大きく変化していないのに、文書館の来館者数が上がっている年は、文書館自体の頑張りと言えるのではないですか。

事務局

そういうことも言えると思います。

委員

最近の来館者数では、だいたい2万5～6千人で推移しているところが、平成26年度から3万6千人に増えています。その後、4万人を超えています。館としてこの原因は何だと思えますか。

事務局

古文書の公開が少しずつ進み、閲覧者が増えているということが言えると思います。また、移動展や共催展などの開催も年間いくつかできるようになったのも一因ではないでしょうか。

委員

移動展や共催展への参加人数も含まれているということですか。

事務局

はい。文書館の利用者として来館者数に含まれております。

委員

これらの数は、文書館の30年の努力が実っているということが言えると思います。

もうひとつ、文書館ウィークの際に「古文書何でも相談会」を行ったとありますが、人数などの実績を教えてくださいませんか。

事務局

本日の配布資料には含まれておりませんが、「何でも相談会」は古文書の解説依頼や虫食いの対処法など、いわゆるレファレンス業務であり、基本的にはいつも行っていることです。文書館ウィークの一環として広報もさせていただくことで、要望にお応えする場を改めて周知させようとするものです。

事務局

文書館ウィークということで一定の広報活動ができますから、それにより、2～3件の依頼が毎年この期間にございます。

この文書館ウィークは中四国の文書館で組織を作っていますので、そちらに報告を挙げております。

事務局

文書館という存在は全国的にもマイナーですので、活動のアピールのためにも公文書館法が施行された記念日であります6月1日からの1週間を文書館ウィークとし、中四国各地の文書館で一斉にイベントを開催しております。全国的にも評価をいただいている活動です。

会 長

相談会に来られた方が、「うちにもある」と気づいて、後日に古文書を持って来られることもあるのですか。

事務局

いえ、突然に持参して来られることが多いです。また、電話で来館の予約をされる方もおられます。当館としましては、飛び込みでも対応いたします。

会 長

古文書相談に関する普段の広報はどのようにされていますか。

事務局

普段は目立った広報はしておりませんが、文書館ウィークの時はチラシやホームページに掲載しますので、いつよりは少しだけ認知度が上がると考えています。

委 員

関心の薄い方でも「ちょっと行ってみようか」と敷居が低くなるということでしょうか。

会 長

昨年も話題に上りましたが、「古文書仮面」の今年の活躍はどのようなものでしたか。

事務局

イラストのデザインは当館職員がおこないました。当館は一般の方からすると少し近寄りにくい機関ですので、少しでも身近に感じてもらうための取組です。

事務局

小学生、また中高生など若い世代に文書館を活用してもらいたいという思いから、「古文書仮面」というキャラクターを考えてみました。古文書にも親しんでもらうために、くずし字のクイズを行っております。その時季に合った言葉で、しかも小学校3年生までに習う漢字に限定して出題しております。今夏で第6回を数えています。今夏で言えば、夏休み中の実施ということもあり、150名ほどの解答数がありました。その中で10名の方に、些少ですが景品をお送りしています。このクイズを続けていく中で、「これが楽しみで来ました」という小学生の声が少しずつ聞こえてきています。

事務局

当館では以前にもホームページ上でくずし字クイズを行っていましたが、現在は形を変えて実施しています。

委 員

学校現場の先生方を対象にした講座もされているようですが、先ほどの事業実績の説明の中で、参加者が減っているというお話がありました。大学の教員養成の場では古文書などはあまり使わないので、このような機会は大変貴重だと感じています。説明文の中には「文書館の資料を地域教材として活用」と書かれていますが、どのような形で行われて

いるのか、また具体的な教育実践とどれくらいリンクしたものを、例えば、この単元で使える地域資料、といったような、現場の教員がすぐに使えるような形でどこまで提示されているのかを教えてください。

事務局

当館主催の「教員のための文書館活用講座」は今年度で4回目の実施になりました。高等学校で使われる日本史の教科書の内容と対応する当館の資料を一覧にして、先生方に配布したこともあります。また、講座に参加された先生方には、実際に当館収蔵資料を見ていただいております。原資料を見ていただいた時には大変感激されますが、それを用いて授業を構築するとなると、仕事量や時間的な問題等でなかなかそこまで至らないようです。そこで、昨年度の講座では、当館の資料を用いて参加された先生方と共に授業指導略案を作成する形にしました。先生方に考えていただくのは「資料を見て生徒に気づいてもらいたいこと」と「資料を通して生徒に理解してもらいたいこと」の2つに絞りました。指導略案の作成を毎年実施し、当館のストックとすれば、参加されていない先生方にも還元できるのではないかと考えています。先生方の事後アンケートにも「授業への落とし込み方を教え欲しい」・「指導案を用意して欲しい」という意見がありました。これらの要望に応えるためにも、当館の資料を用いた指導案のストックを増やすことに取り組んで参りたいと考えています。

委員

今後、アクティブ・ラーニングを含めた「探求」という学習の形が求められ、生徒自身が生の資料に触れることのお機が増えてくると思われます。それは入試にも使えるようになってきますので、ニーズは増えてくると思います。また、難しいとは思いますが、教員の免許更新講習になれば良いと個人的には思います。

会長

先ほどありました「指導略案のストック」というのは具体的になどのやうなものがありますか。

事務局

講座で行いました方法としましては、大きな模造紙に「資料を見て生徒に気づいてもらいたいこと」と「資料を通して生徒に理解してもらいたいこと」の2つの項目を明示し、先生方の意見を付箋に書いてもらい、枠内に貼るといふ形です。その際に使用した資料は、江戸時代に刊行された人種・民族に関する書物です。この本の中には「小人族」や「巨人族」といふ記載もあり、当時の人々の、世界に対する認識を示すものとして紹介しました。古文書をいきなり示しても生徒は理解が難しいと思いますので、挿絵の入った刊行物を教材として選びました。

会長

非常に面白い試みだと思います。何とか多くの先生に参加してもらいたいですね。「地域教材」と聞くと遠く感じるかもしれないが、授業に使えるとなれば必要とされる先生もおられるかと思います。

委員

四国大学でも教員免許更新講習を実施しており、私は「教員のための博物館効果的利用法」を担当しています。参加者が年々増えています。最初は10人ほどでしたが、現在は

定員の30名を超えています。これを見ると、学校の先生方の多くは、どのように博物館を使えばいいのかわからないと感じているようです。しかし、受講時は感動してくれるが、なかなか持ち帰って実践できないというのは同様です。これは、忙しさだけの問題ではなく、問題関心をもつ、テーマを見つけるということに困難さを感じているのではないのでしょうか。テーマを決めるための道筋を示すことができればいいのではないかと毎回感じています。授業の構築について何とかしなければと思っている先生方はきっといます。しかし、問題関心をもち続けられるかということが1つの大きなポイントだと思います。

委員

私は将来、社会科の教員を目指しています。今のお話を聞いていて受講してみたいと思いました。これから教員を目指す学生にも参加してもらえるととても意義があると感じます。講座の告知はどのようにされていますか。

事務局

各学校や教育委員会に案内を出していますが、ホームページなど一般の方が見られるような形での案内はしていません。

委員

できれば、今後は教員を目指す学生も視野に入れて広報いただけるとありがたいと思います。

委員

教職課程がある大学には、事務を通して一報いただければ、学生の参加者は募れるかと思っています。

会長

この件以外のことで結構です。何かご意見はありますか。

副会長

9月7日に開催されたニコラス・ラッセル氏の講演に160人の方が参加されたとありますが、どうしてそんなに人気が高かったのだと思われますか。

事務局

まず、事前の広報活動が功を奏した面があります。新聞などのメディアに早くから取り上げていただきました。そしてやはり、江戸時代に阿波にやってきた異国船がオーストラリアの海賊船だったという内容が目を引いたのだと思います。

副会長

私個人としては、日本の方は異国との交流に関心が高いと思っています。ですので、これからも異国との交流というテーマで講演会などをしていただきたい。

会長

多彩なテーマで企画展をされていますが、どのようにテーマ設定をされていますか。

事務局

次年度の予算の話が出てくる時期に、次年度の展示についても話し合います。時事的な要素なども考えてテーマを決めています。これまで多くの資料を収集してきましたので、いろいろな内容に取り組むことができます。何より、来館者の方に歴史資料の重要性をわかっていただくことを第一に考えております。

会 長

昨年、寄託された長谷寺の資料が7,000点近くあり、そのうち1,100点余りを早速公開されていますが、これらに関してはどのような経緯でおこなわれたのでしょうか。

事務局

長谷寺から資料をお預かりしたのは随分と前になるのですが、ようやく整理が終わりましたので公開いたしました。未公開の資料については、ほとんどが断簡に近いものです。

事務局

20年ほど前に長谷寺から直接お預けいただいて、ようやく整理を終えましたので、寄託契約・公開という運びになりました。本当にお待たせして申し訳なかったのですが、実はそのような資料が当館にはたくさんありまして、整理を待っている状況です。少しでも早く整理を終えるよう努力して参ります。

事務局

一般のお宅や寺社がお持ちの資料というのは、パブリックな財産であると同時に、そのお宅や寺社にとっての財産でもあります。原則としては、資料はそのままそれぞれのお宅や寺社にあるべき、と当館では考えております。ご依頼があれば、保存方法のアドバイスや解説などをさせてもらっています。しかし、ご家族の死去や一家での転住などの様々な理由でどうしても持ち続けることができなくなった場合に、お預かりすることになっています。当館から進んで収集したことはほとんどありません。

事務局

当館の収蔵庫にも余裕がなくなってきましたので、大変申し訳ないのですが、お預かりするのをお断りする例も出てきております。

事務局

ちなみに、県の公文書に関しましては、保存年限5年以上のもので、年限満了したものの目録が各課より当館に寄せられます。その目録から、残すべきものをピックアップすることはルールが定められておりますので、営々と行っております。

県から移管される公文書と、個人がお持ちの古文書は収集のスタンスも違って然るべきと考えております。

事務局

長谷寺文書に関しまして、年報の27ページに少し記載があります。ここには当館が県内各地からお預かりしている古文書の一覧が掲載されています。現在260家からお預かりしておりますが、長谷寺の欄には「平成6年預かり」となっています。25年前なのですが、これらが、平成30年の5月によりやく全ての整理を終え、寄託契約を結ぶに至りました。当館にはこのように整理を待っている文書がまだまだあります。

委 員

文書館の資料についてデジタル化は考えておられますか。

事務局

現在、文化の森全体でデジタル化やデジタルアーカイブについて取り組んでいます。文書館としましては、まずはデジタル撮影した絵図や地図を中心に上げていく予定です。

委員

それはホームページから拝見できるのですか。

事務局

はい。システムが構築されれば、見るができるようになります。

委員

動き始めたばかりということは、まだ見られないということでしょうか。

事務局

はい。そうなのですが、年度内には形になる予定です。現在、絵図の撮影も進んでいます。文書館だけでなく、図書館・博物館の資料も含めて、文化の森全体としてご覧に入れられるようになればと思っています。

会長

配布資料に、展示解説の際の参加人数が書かれていますが、ワークショップに多くの方が参加されています。これはワークショップという形だからなのでしょう。

事務局

ワークショップを開催した日は、ちょうど文化の森全体のフェスティバルの当日でして、いつもより人出があったというのも要因のひとつかと思えます。

事務局

古写真に関するワークショップだったのですが、古写真のファンが多いということもあると思います。

会長

内容としてはどのようなものだったのですか。

事務局

何を写したものがわからない写真や、年代が不明な写真があります。それらをスクリーンに映し出して、参加者の方々から情報提供をしていただくという趣向になっています。例えば、城山公園内を撮影した写真に写っている建物の正体が、参加者の情報によって進駐軍の宿舎であるということが判明しました。より詳しいデータを取ることができますので、当館としても大変楽しいものになっています。

会長

「うちにもこんな古い写真がある」と持ち込まれることはありますか。

事務局

あります。特に昨年度、チラシ等を通してご自宅にある古い写真の提供を呼びかけたところ、多くの方々からご提供いただきました。写真はスキャニングし、当館のデータといたしました。

会長

他にご意見ございませんか。

委員

文書館自体をご存じない方がまだまだおられると思います。年配の方々には古い資料をかなり持っておられると思います。そのような資料をどのように収集するかも考えられてはいかがでしょうか。私自身、勤めていた資料館に阿波踊りの古い写真を提供したことがあ

りますが、一般の方々も貴重な資料をお持ちだと思います。そのような方々が文書館を知ってくれば、資料も集まってくるのではないのでしょうか。

事務局

これまで申しました取組を継続し、積み重ねることで認知度を上げていくのが王道ではないかと考えております。その結果として、消えてしまう資料を少しでも救えればと思っております。

委員

古いものを知りたければここに行けばいい、といったような窓口になっていただければ、と思います。

会長

確かに、「文書館に行けばいい」ということが広がるだけでも随分と意味があると思います。広報という点で課題もあると思いますが。

委員

家でおじいさんやおばあさんが、何か古いものを捨てようとした時に、子どもたちが「文書館に持って行けば」と提案できるぐらい、子どもたちにも周知できればいいと思います。

事務局

そういう意味においても、学校との連携は大切だと思っています。私はよく出前授業に参りますが、授業を受けた生徒さんが家族で文書館を訪れてくれたという経験もあります。

会長

出前授業の対象は小学校ですか。

事務局

小・中・高のいずれでもおこないます。

会長

小さいお子さんの反応はいかがですか。

事務局

小学校では戦争に関する授業を依頼されることが多いので、当館が所蔵する写真や資料を用いて説明します。将来戦争をしないために、あなた方が大人になった時にどのような行動を取るか、ということをお伝えしますが、よく考えてくれます。

会長

実物が力を発揮するということでしょうね。

事務局

出前授業によく使用する資料を少し持って参ります。(一時退出)

こちらは、アメリカの国立公文書館から手にいれたものです。徳島大空襲前の昭和20年3月にアメリカ軍が徳島市街地を撮影した航空写真と、徳島大空襲直後の昭和20年7月5日に同じく徳島市街地を撮影した航空写真です。空襲後の写真で白く写っているところは全て焼け野原です。空襲は2時間にわたります。一晩で千人が亡くなりました。千人と言ってしまうえば単なる数字ですが、当然それぞれに人生がありました。

また、こちらは、空襲に備えてアメリカ軍が作成した徳島の地図です。多少のつづりの間違いはありますが、極めて正確な地図です。これをもとに、アメリカ軍は詳細な爆撃計画を立て、空襲後は計画通りにおこなわれたかを知るために航空写真を撮影しています。

これらの資料を見れば、児童・生徒たちも何かを感じるようです。

会 長

これからは是非力を入れていただきたいと思います。

委 員

先ほどのような戦争に関する資料に、「文書館に行かなくては触れられない」のではなく、「行かなくても触れられる」という形を取るのが理想だと思います。ベルリンでは、ホロコーストやベルリンの壁についてなど、文書館が広場や駅前などの公共空間で毎年青空展示をしています。もちろん、雨天時の対策もしており、結構な数の市民が通りがかりに見ています。歴史的な資料に意識的に触れるのではなく、通りがかりに見る、というのが歴史を知る最初の入口になっていたりもします。このような取組は、資料へのアクセスがより近くなると言えます。徳島県内であれば、県庁や市役所といった公共空間でパネル展示などを行えば、待合の合間に見られるといったことで、資料へのアクセスが容易になるのではないのでしょうか。

事務局

不定期ですが開催しております出張展示の際には、地域の図書館や公民館を使用させていただくことが多いですが、温泉旅館の廊下ということもございました。県庁内での展示に関しては検討課題とさせていただきます。

また、園内の別棟に鳥居龍蔵記念館がございます。記念館前に U 字型の展示ケースがあり、園内の各館それぞれに展示をおこないます。現在は、当館が収蔵する戦争関連の資料を展示しております。その展示ケースは正に通りがかりの方々に見ていただくためのものとなっております。

委 員

文化の森に来るのは2つ目のステップですので、最初のステップとして、資料へのアクセスをどうするかが重要だと思います。公共空間において全く意図せず展示を見てしまう、という形が良いのではないのでしょうか。

会 長

知るための入口としては大変良いのではないのでしょうか。県や市の姿勢を見せることにもなりますし。

事務局

そういえば、銀行のロビーで展示させていただいたこともありました。

副会長

各大学のフロアも良いのではないのでしょうか。

事務局

お声がけいただければ、いつでも参ります。当館は古写真も多く収蔵していますが、見応えのあるものの多くはパネルにしていますので、それらの展示などはすぐにできます。

会 長

是非とも検討いただければと思います。

災害によって歴史的な資料が消えるという話を聞きます。配布資料に災害対応に関する記載があるのですが、どのような活動をされているのか具体的に教えていただけますか。

事務局

当館は今年度、全国歴史資料保存活用機関連絡協議会（全史料協）内における災害対応の窓口である調査・研究委員会の事務局をしております。震度5以上の地震と大雨特別警報が発令された際に、資料の被害の有無について関係機関に電話連絡による確認を行っています。機関自体の被害確認だけでなく、周辺地域の状況についても尋ねております。確認結果は、全史料協のホームページに掲載いたします。被災地からの要望があり、可能であれば、資料レスキューの手伝いに入ることもあります。昨年の西日本豪雨の際は、愛媛県西予市から要請があり、当館職員がレスキューに参加しています。

館の活動ではありませんが、阪神淡路大震災を契機に、被災文書を救出する歴史資料ネットワーク（史料ネット）という組織が各地にできました。徳島県にもございます。この組織は個人の集合体ですので、当館の職員も個人で入っている者がおります。徳島県の史料ネットは、県内の博物館が加盟している徳島県博物館協議会、市町村の文化財担当の連合体である徳島縣市町村文化財保護審議会連絡協議会（県文審連）と協力協定を結んでいます。そのため、徳島県では史料ネットと行政との連携が比較的上手くいっていると思います。平成26年の台風11号により、加茂谷地区で大変な水害が発生した際には、徳島史料ネットが資料レスキューのお手伝いをしました。海陽町でも行いました。組織としては個人の集合体ではありますが、地域資料を守ることは当館の本分でもありますので、被災資料のくん蒸処理などの手伝いを文書館や県立博物館が行いました。

事務局

補足いたします。現在、県が防災計画の改訂を行っております。その中で、文化の森の位置づけも検討されております。

会長

他に何かご意見はありませんでしょうか。

意見も出尽くしたようですので、これもちまして本日の会議を終えたいと思います。委員の皆さまからのご意見、ご提言を今後の館運営に活かされるようお願い申し上げます。委員の皆さまにおかれましては、議事進行へのご協力大変にありがとうございました。